

'93

3月号

No.270号



開会式 地元相澤町長の歓迎のあいさつ

2/28 '93駒ヶ岳ぐるっと歩くスキーフェス開催

砂原・森・七飯・鹿部4町による歩くスキーフェスが開催されました。地元からの9名の参加者も含め580名の方々が冬の日を楽しんでおりました。

この大会を契機に歩くスキー人口を増やしたいものです!!



町長就任あいさつ

清潔で公正な町政の推進を

町長 相澤 二三男



町長 相澤 二三男

平成五年の第二回鹿部町議会臨時会開会に当たりまして、僭越ではございますが一言、鹿部町長就任のご挨拶を申し上げます。

議会各位には、去る二月七日に執行されました町議会議員の選挙におきまして、町民の期待と輿望を担われ、めでたく当選の栄を勝ち取られて、本日ここに初の町議会を開会する運びとなりましたことは、鹿部町自治行政を推進するうえにおきまして、誠に同慶に堪えないところであります。衷心より敬意を表しますとともに、歓迎を致す次第でございます。

満了により改選から町民の厳粛な審判を受けたのでありますが、幸い無投票当選の栄に浴することが出来ました。町議会議員の方々を始め、多くの町民有志皆様の深いご理解と暖かいご支援の賜物と厚く感謝と御礼を申し上げます。選をしたとは言いましても町民すべてにご支持を戴いたとは思っておりません。当然数々のご批判もあることは十分承知を致しております。このことを深く肝に命じまして、一層努力を積み重ね、町民に親しまれ、期待される町づくりに精魂を傾けて邁進していく所存でございます。これから二期目に入る訳でありますけれども、まだまだ成すべき重要案件が山積致しております。平成五年度に向けた町政に望む具体的な所信は三月の定例町議会で施政方針として申し述べることとなりますが、

当面、急がれる重要案件につきましては、概略、この初の議会で申し上げておくべきだと存じます。

まず、鹿部町総合体育館建設委員会の答申を載いて計画設計に入っております多目的ホールを兼ねた総合体育館であります。平成五年度より二カ年計画で新設を致して参りたい考えです。この施設は、道南にないユニークな施設として、地域のスポーツと文化に大きく貢献していくものと確信を致しております。又、国道二七八号線の拡幅整備の問題につきましては、現道拡幅かバイパスで町を二分して論議を重ねて来たのでございますが、鹿部町・国道二天号線整備促進期成会の答申に基づき議会で慎重審議の結果、バイパスで整備することに町としての意志決定が成されまして、平成六年度から始まる国の第十一次道路整備計画に組み入れるべく開発建設部と協議に入っております。今後、どのようなバイパスづくりをしていくか、そして、現道をどのように整備していくかが、難い課題になって参ります。それから漁港の整備促進で

ありますが、平成六年度より国の第九次漁港整備計画に切り替わる訳でありますけれども、鹿部漁港は着実に整備が促進されますが、本別漁港であります。出来潤分港も抱えております関係から、事業費が分散されて工事が思うように進まない状況から、本別漁港を第一種から第二種に格上げをして、事業費も改修事業から修築事業に拡大をし、予算の増加を図って早期に整備を進めるべく最大限の努力をしていかなければならないと存じます。当町は何と言いましても漁業を中心とした町であります。従いまして、漁業の振興策には、積極的に取り組んで参らなければなりません。

漁業協同組合と密接な連携のもとに、本年度実施をしてきた各種漁業振興策は、すべて平成五年度も継続していく考えであります。特に、新規事業と致しまして道の沿岸漁場整備事業によりまして、大岩地区にウニ礁を新設して参ります。更には、新沿岸漁業構造改善対策事業に組み入れまして、本別漁港に船を巻き上げる上架施設を新設する計

画であります。そのほか、まだまだ重要案件がございますが、今申し上げます事も含め、その都度、議会と協議を致しましてご審議を戴き、最善を尽くして問題解決を図って参る所存でございます。

いずれに致しましても、これまで私の政治理念として全面に押し進めて参りました「清潔で公正な町民に開かれた町政の推進」をモットーと致しまして、町民の皆様や職員各位のご理解とお力添えを戴き、町議会議員皆様と手を携えて協力し合って、鹿部町の繁栄と町民の幸せにつながる新しい二十一世紀に向けた鹿部の町の歴史を立派に築いて、後世に引き継いでいきたいものだと念じております。もとより微力ではございますが、私は選ばれた責任と町民皆様から寄せられた信頼と期待に応えるため、豊かな郷土づくりと鹿部町発展を目指し、町民の対話と協調のもとに、情熱を傾けて努力をしていく所存でございます。どうか、今後とも一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任のご挨拶と致します。

議長就任あいさつ

豊かな郷土づくり
と町の発展を目指し、
町民の信頼に応える



西谷 正昭 議長

二月二十二日開催の平成五年第二回鹿部町議会臨時会において議員各位の御推挙により、不肖私が、鹿部町議会議長の要職につくことになりました。誠に身に余る光栄であります。

私は、昭和四十四年二月鹿部村議会議員に初当選以来二十四年間常に初心を忘れず誠心誠意努力をし、いささかも疑点を残さぬよう心がけて参りました。もとより浅学非才の身であります。町民皆様のご期待に背かぬよう民主的町政の確立と円滑な町議会の運営のため、最善の努力をい



議長選挙風景

たして参る決意であります。また、議会の運営につきましては、不偏不党、公正無私立場を堅持し、理事者といわずに摩擦を起こすような事はもとより避けなければなりません。同時に安易な妥協に陥ることなく運営して参る所存であります。

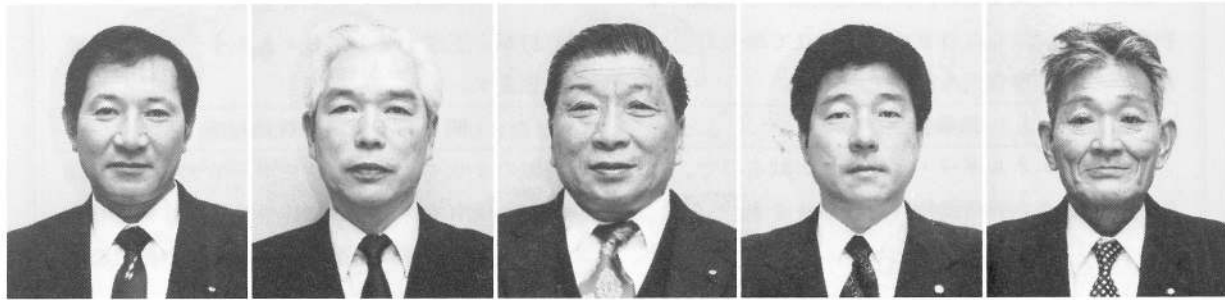
当町を取りまく環境は大変厳しいものがありますが、豊かな郷土づくりと町の発展を目指し、同僚議員共々町民皆様の信託にこたえるため努力して参りますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。



佐藤 佑二 議員 渡部 良次 議員 川村 清 議員 川原 勝美 議員 平澤 浩 副議長



野田 重毅 議員 盛田 鉄次 議員 伊藤 辰男 議員 竹ヶ原公勝 議員 小西 静夫 議員



千葉 光義 議員 大澤喜代治 議員 佐藤 友一 議員 佐藤 頼幸 議員 川口 常行 議員

議会構成決まる

町議会議員改選後初の臨時議会は、二月二十二日に開かれ、正副議長、各常任委員会の構成、議会運営委員会の構成、一部事務組合議会議員の選任、議会選出監査委員の選任等が行われました。

▼正副議長

議長 西谷正昭
副議長 平澤浩

▼総務常任委員会

委員長 川原勝美
副委員長 川村清
委員 渡部良次
" 佐藤佑二
" 小西静夫

▼民生文教常任委員会

委員長 竹ヶ原公勝
副委員長 伊藤辰男
委員 平澤浩
" 盛田鉄次
" 野田重毅

▼産業建設常任委員会

委員長 川口常行
副委員長 佐藤頼幸
委員 佐藤友一
" 大澤喜代治
" 千葉光義

▼議会運営委員

委員長 川村清
副委員長 佐藤頼幸
委員 川原美
" 川口常行
" 竹ヶ原公勝

▼茅部地区衛生施設組合議会

議員 大澤喜代治
" 千葉光義
" 野田重毅

▼渡島東部消防事務組合

議員 川原勝美
" 竹ヶ原公勝

▼鹿部町監査委員(議会選出)

監査委員 佐藤頼幸

町監査委員に

川村 裕司氏が
選任されました



川村 裕司氏

前大澤喜代治代表監査委員の勇退に伴い、平成五年二月二十二日付をもって監査委員に川村裕司氏が選任されました。

“資源と環境を守るリサイクル”にご理解を!!

◆増え続けるゴミと追いつかない処理・処分◆

モノがあふれ返る現代。大量生産と使い捨てのライフスタイルがモノに対する意識をすっかり変えてしまい、それとともにゴミの量も急激に増えてきました。急激なスピードで増え続けているゴミは、その処理・処分が追いつかない状態です。私たちがゴミを出しっぱなしにしている限り、ゴミは私たちの生活をおびやかすものになってしまいます。

◆地球にやさしい“リサイクル”◆

日本はその資源のほとんどを海外に依存する資源少国です。また、近年はゴミの排出量も急激に増えるとともに、それによる環境汚染も心配されています。これらの問題を解決する一つの有効な手だてが「リサイクル」です。

◆リサイクルを進めると……◆

ごみの量が減る

焼却場から出るCO₂(二酸化炭素)や大気汚染物質の量が少なくなります。埋め立て地の寿命も長くなり、処理費用も節約できます。

汚染物質が減る

工場でのエネルギー・水使用量が減るので、大気汚染物質や水質汚濁物質を減らせます。

エネルギーを節約できる

リサイクル原料から製品を生産すると、バージン原料から生産するよりもエネルギーを大幅に節約できます。

限りある資源の有効利用

資源のリサイクルは、鉄やボーキサイトの有効利用や、紙や木材となる森林や熱帯雨林を守ります。天然資源の採取量が減れば、地域の自然環境の保全につながります。

◆これから私たちにできること◆

1. 使い捨て商品なるべく買わない
2. 使えるものは修理して長持ちさせる
3. できるだけ再生品を暮らしに生かす
4. ごみは分別して出す
5. 過剰包装は断わる
6. 集団回収など地域活動に参加する
7. 使える不用品はフリーマーケットに出したり他人に譲る



★ 空き缶のリサイクル	★ 空きびんのリサイクル
★ 古紙のリサイクル	★ 牛乳パックのリサイクル
★ 生ゴミのリサイクル	
○買い過ぎ、作り過ぎにご用心	
○生ゴミは流さない	
○生ゴミは自然に還すーコンポスターなどの堆肥製造器を利用し処理	

◆資源ゴミ集団回収運動◆

資源をゴミとしない、誰にでもできる効果的で実際的なやり方に集団回収があります。これは一定の日時・場所を決め、古紙類・空きびん類・空き缶類などリサイクルできる資源をみんなで一ヶ所に持ちより、回収業者に売り渡す方法です。リサイクルを進めようとする皆さん一人ひとりの協力で資源を大量に効率よく集めることができるわけです。

※鹿部町内では、町内会・子ども会をはじめとし、次の団体が集団回収運動に積極的に取り組んでいます。

◎資源回収実施団体◎

団 体 名	回 収 品 目
鹿 部 町 リ サ イ ク ル 会	空き缶(アルミ缶) 牛乳パック
鹿部小学校PTA リ サ イ ク ル 会	空き缶(アルミ缶)
鹿 部 中 学 校	空き缶
し か べ 幼 稚 園	牛乳パック
大岩老人クラブ 楽 生 会	空き缶(アルミ缶) 牛乳パック

☆エコマークを知っていますか？

エコマーク制度は、現在の私たちのくらしが環境を汚染していることを自覚し、今後できるだけ環境に負担をかけないくらしをするためにつくられました。

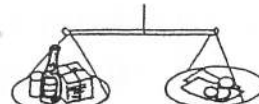


こんなにある集団回収のメリット

- ・家庭から出るゴミが減る
- ・資源が大量に効率よく集まる
- ・リサイクルの意識が高まる



- ・家庭・地域のコミュニケーションを深める
- ・街の環境美化につながる
- ・売上金が有効活用できる



電波利用料制度の施行について

1. 電波利用料制度の創設

今後の円滑な電波利用を確保し、無線局共同の利益を確保していく上で必要な行政経費を、費用負担の公平化を図る観点から、その受益者である無線局の免許を受けている皆さんに対し一定の負担をしていただく制度です。

2. 徴収対象

無線局の免許を受けた方が対象です。

3. 電波利用料の使途

電波利用料は、①電波の監視及び規正並びに不法無線局の探査②総合無線局管理ファイルの作成・管理等の事務の処理に要する費用に充てられます。

4. 電波利用料の額

主な無線局の利用料額は、次の表のとおりです。

代表的な無線局の例	年間利用料額(円)
・ パーソナル無線局 ・ 船舶に開設する無線局 ・ 運送業者、タクシー会社などが 自動車に開設する無線局	600
・ 運送業者、タクシー会社などが 社屋に開設する無線局	12,000
・ アマチュア無線	500
・ 固定局	20,200

5. 納付方法

郵政省から送付される納付告知書により、無線局の免許の日から30日以内に、最寄りの金融機関または郵便局で納付することになります。

なお、納入に当たっては免許有効期間内の電波利用料を一括して前納することもできますので、「無線局の免許の年月日、免許番号、氏名、住所、無線局の種類、前納する期間(年単位)」を記載した書面を北海道電気通信監理局に提出して下さい。

6. 施行期日

平成5年4月1日から施行します。

※お問い合わせ先・連絡先

北海道電気通信監理局航空海上部企画課
〒060-95 札幌市北区北8条西2丁目
札幌第1合同庁舎
電話 (011) 709-2311 (内線4622)

盲導犬使用希望者の募集について

(財)北海道盲導犬協会では平成5年度以降の盲導犬使用希望者の募集を次の要領で行なっております。

- 対象者** 身体障害者福祉法第15条の規定により、身体障害者手帳1種1級の交付を受けた18歳以上の方。
- 募集期間** 随時受け付けています。
- 訓練期間** 毎年5月から8月までの期間のうちの4週間(当協会での宿泊訓練方式)
- 手続き** 盲導犬の貸与を希望する方は、居住地の福祉の窓口または、盲導犬協会へ直接申し込んで下さい。
- 費用** 訓練・宿泊・貸与にかかる費用は自治体並びに当協会が負担しますが、食費の一部負担があります。

なお、盲導犬の説明会や体験歩行も実施しておりますので、お問い合わせ下さい。

(財)北海道盲導犬協会

札幌市南区30条西8丁目 TEL (011) 582-8222

国民年金保険料のお知らせ

平成5年4月分から保険料は月額10,500円になります。

9,700円  **10,500円**
(平成5年3月分まで) (平成5年4月分から)



国民年金には保険料の「前納」制度があり、4月に1年分をまとめて納めると、保険料が次の表のように割引されます。

★平成5年4月から平成6年3月分を平成5年4月に前納したとき (円)

	前 納 の 場 合	月々納付の場合	割 引 額
定 額 保 険 料	122,960	126,000	3,040
付 加 保 険 料	4,680	4,800	120

手続きは、
かんたんです。

銀行や郵便局に、印かん、預金通帳、納付案内書をお持ちになれば、簡単に手続きができます。



毎月の保険料納付を「仕事
が忙しくて、「ついすっかり」
納めるのを忘れていると、年
金を受けられなくなる場合が
あります。

口座振替にすると、あなた
の預金口座から自動的に保険
料が納付されますので、「うっ
かり」の納め忘れが解消され
ます。

「まさか」のときのために、
確実に訪れる「老後」のため
に毎月の保険料はきちんと納
めましょう。

●口座振替の手続き先は、市
区町村指定の金融期間です。

口座振替
便利で安心な

国民年金は、老後に受ける
老齢基礎年金、不慮の事故な
どによる障害基礎年金・遺族
基礎年金などを支給する公的
年金制度です。

しかし、国民年金に加入し
ていても保険料を未納にして
いますと、これらの年金が受
けられない場合もあります。

平成四年度分保険料の最終
納期限は四月末日となっております。
未納にしている方は至急納付
するようお願いいたします。

※未納があるかどうか不明の
場合は役場民生課年金係まで
お問い合わせ下さい。

**平成四年度分
保険料は
納めましたか**

健康へのページ

老 化 と 目



誰にでも起こる「老眼」

年をとるにつれて、目にもさまざまな変化が現れてきます。その中で最も早く気付くのが老眼で、誰にでも遅かれ早かれ見られるものです。

40歳を過ぎて、本を読むときに目から離れた方が見やすい、薄暗いところで小さな字が読みにくい、細かい仕事をすると目が疲れるといった症状が見られたら、老眼が始まったことになります。

目は物をはっきり見るために、ピント合わせの仕組みをもっています。これを調節機能といい、眼球の中のレンズにあたる水晶体が近くを見るときには厚く、遠くを見るときには薄くなります。水晶体が厚さを変えるのは、水晶体に弾力性があるからです。ところが、水晶体の弾力性は年とともに失われ、近くをみるときでも水晶体は厚くならず、見にくくなります。これが老眼です。

老眼が起こるのを防いだり、進行を食い止めることはできませんが、老眼鏡で低下した調節力を補うことはできるので、できるだけ早く老眼鏡をつくりましょう。

1. 白 内 障

白内障は、眼球中のレンズにあたる水晶体が混濁する病気です。

白内障にもいろいろの種類がありますが、中高年にみられるのは大部分が老人性白内障です。老人性白内障は、年を取って水晶体の新陳代謝が障害され、栄養が悪くなって濁ってくる状態です。

初期のうち、進行防止の目薬を点眼したりして経過をみますが、進行して視力が落ちて、日常生活が不自由になったら手術を受ける時期です。白内障の手術は安全で、安静もほとんど必要なく、心配はありません。

3. 網 膜 剥 離

眼底の網膜の一部に裂け目ができて、網膜が下の組織からはがれる病気で、若い人にも起こりますが、中高年に多く見られます。目の前に虫やゴミが飛んでいるように見える飛蚊症で始まり、視野が欠けてきて見えない範囲が広がってきます。手術が必要ですが、早期に発見して治療しないと失明の危険があります。

2. 緑 内 障

緑内障は、眼球内を循環している水の排泄がうまくいかなかったり、眼球内の圧、つまり眼圧が高くなり、そのため視力や視野など視機能に障害が起こる病気です。

急性の緑内障は、急に眼圧が高くなるために視力が悪くなり目が痛くなるほか、頭痛や吐き気がおこったり、時には吐くこともあります。内科の病気と間違えられることもありますが、目に異常があれば、必ず眼科を受診して下さい。

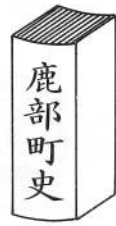
4. 眼 底 出 血

眼底出血はさまざまな原因で起こりますが、糖尿病、高血圧、動脈硬化などの全身の病気によるものが多くみられます。広範囲に出血したりすると視力は障害されますが、中心を外れた小さな出血は自覚症状がほとんどない場合もあります。ものがぼやけて見えるようになったり、ゴミが飛んでいるように感じたら、念のため詳しい検査を受けておきましょう。

目
の
成
人
病

4 月 の 保 健 事 業

			14日 (水)	水産加工従事者健康診断 受付9:00~15:00 中央公民館
6日 (火)	健康教室 受付10:00~10:30 老人いこいの家		15日 (木)	水産加工従事者健康診断 受付9:00~15:00 中央公民館
7日 (水)	ツベルクリン反応 受付13:30~14:00 中央公民館		21日 (水)	健康相談 受付14:00~16:00 老人いこいの家
9日 (金)	ツベルクリン反応判定・BCG 受付13:30~14:00 中央公民館		23日 (金)	赤ちゃん健康相談 受付10:00~15:00 鹿部会館
13日 (火)	三種混合ワクチン接種 受付13:30~14:00 中央公民館		27日 (火)	3歳児健康診査 受付13:00~13:30 中央公民館



郷土の寺院

地藏堂

村の共同墓地に地藏尊が安置され、無住の地藏堂がつけられた年代は確かな記録がありませんが一八〇〇年頃には地藏堂ができていたと思われ

安政二年、南部藩の調書に鹿部村 地藏堂 老ヶ所と記されています。

宝塔さま

常路(大岩) 来住の先駆者盛田勇吉は、熱心な日蓮宗の信者でした。

嘉永七年(一八五四) 御題目石を建立しました。

のち題目石の正面左隣りに勇吉ほかのお墓が並べて安置されました。

大岩の人たちは、今もこの題目石を宝塔さまとよんで、月々、そして四季のお詣りをおかします。

明治四年前後、鹿部村に日蓮宗妙見堂ありと一面表に記されています。常路が未だ鹿部村に編入される以前です。

宝光寺

明治二四年の夏、神奈川県以津院住職小野塚快玉師が、全国布教の途次、鹿部村に来村、本別の三野田家に逗留したそうです。

僧侶がいなかったため仏事に不自由をしていた村人達は、一ヶ寺創建を協議、村の有力者伊藤源吾を代表として小野塚快玉氏に懇願、一村一二戸こぞって曹洞宗信徒となることを誓約して、宝光寺の創建が実現しました。

明治二六年、新寺創立を願出、明治三二年七月一二日寺号公称が認可となりました。

- 歴代住職は、開山に函館の高龍寺第九世上田大法師
 - 二世 小野塚 快玉
 - 三世 戸 田 梁 禅
 - 四世 高 橋 観 山
 - 五世 菅 原 玄 隆
 - 六世 宮 西 大 祐
 - 七世 清 水 観 由 現
- 昭和三八年本堂庫裡大改築



宝光寺 (昭和15年頃)



東光寺 (昭和17年)



この写真は中野三吉所蔵の資料を浅利勝子さんが提供してくれたものです。僧侶と婦人子ども行列は、お寺の大きな行事のひとつまだらうと思えます。正面の横屋のところにお寺の門があり、大正四年と読みとれる幔幕から大正期後半の本別宝光寺の行事の写真だろうと思えます。この写真についてご存じの方は、どんなことでも結構ですから編集室☎7-3287へお知らせ下さい。

共同墓地

町内には、古くから本別・鹿部・大岩に共同墓地がありました。

高森(現役場庁舎横にあった)の共同墓地を市街化が進んだので昭和一二年に現在の鹿部共同墓地を新設して移転しました。

東光寺

字鹿部以東の家々の願いで鹿部の地藏堂を一ヶ寺にしたという意見がたかまり、昭和一七年、宝光寺住職だった宮西大祐師を迎えて一ヶ寺創建を願出、昭和一七年一月一四日東光寺寺号公称が認可されました。

戦時中、空襲の犠牲者を本堂に収容したり、中国や朝鮮の強制労働者を回向するなど宮西大祐師は僧侶として特に大きな足跡をのこしました。戦後、檀信徒が尽力、昭和四〇年本堂を新築、昭和四二年に落慶法要。

新三十三番観音安置

前任職宮西大祐師の遺志を継ぎ、檀信徒有志が三十三番観音の建立を発願して、平成四年六月、東光寺境内を巡る霊場が実現しました。

子どもの交通事故防止

交通ルールとマナーを教え
習慣づけさせるのが大人の役割

冬の寒さが和らぎ草木も芽吹く季節になると、子どもたちは外に出る機会が多くなり、行動範囲も広がります。新入学、新入園を迎える子どもたちは、いままで歩いたことのない道を通学路として歩くようになり、新学期を控えた子どもたちは、春休みで気分が浮かれがちなところです。このため、子どもの交通事故が毎年この時期に多く発生しています。子どもたちを交通事故から守るために、子どもの特性を知り、正しい交通ルールとマナーを教えましょう。



まず、子どもの交通事故は、その大半が「飛び出し」によるものです。子どもは一つのこと

に注意が向くと、周りのものが目に入らなくなってしまう特性があります。遊びに夢中になつて、道路に転がったボールを追いかけたり、道路の向こう側で親が声をかけたりすると、急に道路に飛び出してしまつたもの

のためです。子どもの事故は、交通ルールを守っていれば防げるものが多いのですが、子どもには何が危険で、どうしたら危なくないのかということが分かりません。ですから、子どもが事故に遭わないような行動をとれるように、基本的な交通ルール、交通マナーを子どもに教え、習慣をつけさせることはわたしたち大人の

役割です。

▼子どもは大人のまねをします。大人は子どもの手本に。

例えば、大人が信号無視をすれば、善悪の区別なしに子どもはすくまねをします。大人がまず、正しい手本を示さなければなりません。

▼言葉だけでは、子どもは理解できません。まず大人がやってみせてあげましょう。

「危ないよ」気をつけて」と言葉で注意されただけでは、子どもは具体的にどう行動したらよいか分かりません。実際に大人が目の前でやってみせることが大切です。また、子どもの視線は大人の視線と違います。子どもの視線まで姿勢を低くして、どこがどう危ないのか、どう気をつけたいのかを、具体的に教えてください。

こつしたことは、子ども自身が正しく実践できるようになるまで、何度も繰り返して習慣づける必要があります。子どもが正しくできたときには、ほめてあげましょう。

また、車を運転する方は、裏通りや公園、子どもの遊び場近くを通るときには、スピードを落として慎重に運転するようにしましょう。

「寄付のお礼

◎町社会福祉協議会へ

匿名の方より一一、四九〇円のご寄付がありました。

ご芳志通り有効に使わせていただきます。

本当にありがとうございます。

おわび

二月号広報しかべ、書き初め席書大会の入賞者に、金賞佐々木健祐(小六)となっておりませんが、(小一)のまちがいでですので、訂正方おわび申し上げます。



氏名	享年	住所
山崎 定男	六二歳	鹿部
米本 ミエ	六六歳	鹿部
佐々木 成克	六三歳	鹿部
根本 千代子	七七歳	鹿部



おくやみ
もうしあげます

氏名	父	住所
佐藤 利一	吉次郎	鹿部
船橋 洋一	賢作	鹿部
盛田 瑛梨	認	鹿部
中根 陽太	行春	鹿部
米本 織	義弘	鹿部
熊川 翔太	勝則	鹿部
村田 圭汰	宮部	鹿部



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成5年2月28日現在
()は前月比です。

世帯数	1,481世帯 (-5)
男	2,481人 (+1)
女	2,505人 (-3)
計	4,986人 (-2)

戸籍の志